

レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）の第三者提供

よくあるご質問(FAQ)

平成29年5月1日作成

③『集計表情報』に関する質問

Q	集計表情報とはどのようなものか？
1 A	提供依頼申出者の抽出依頼に応じ、集計表を作成して提供するものです。 複雑な集計には対応できません。集計対象項目は、原則として傷病名コード等に限定し、 それらに対して性別、年齢階級別、都道府県別等、原則3次元までとします。 「集計表情報」を依頼される場合、集計表としては簡略な操作にて作成できるもののみを対象とし(単純なクロス集計など)、 複雑な集計表の場合は、不承諾といたします。